

平成28年7月19日
株式会社 山梨中央銀行

投資信託新商品の取扱開始について

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、お客さまの多様化・高度化する資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、投資信託の新商品5商品の取扱いを開始いたしました。

1. 取扱開始日

平成28年7月19日（火）

2. 商品の概要

商 品 名	米国国債ファンド 為替ヘッジあり（年1回決算型）（毎月決算型）	
商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
決 算 頻 度	年1回	年12回（毎月）
定時定額（積立）	可能	不可
特 徴	・米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することを目指して運用を行います。 ・米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長15年程度までの国債を、残存期間毎の国債の投資金額がほぼ同程度となるように組み入れることを目指します。 ・為替リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。	
	毎年3月26日（休業日の場合翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。	毎月26日（休業日の場合翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。
投 信 会 社	大和証券投資信託委託株式会社	

商 品 名	野村インド債券ファンド（毎月分配型）	
商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
決 算 頻 度	年12回（毎月）	
定時定額（積立）	可能	
特 徴	・インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とします。 ・インド関連の発行体が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行います。 ・毎月13日（休業日の場合翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。	
投 信 会 社	野村アセットマネジメント株式会社	

商 品 名	グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算型）
商 品 分 類	追加型投信／内外／株式
決 算 頻 度	年1回
定時定額（積立）	可能
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の株式の中から主にロボティクス関連企業の株式に投資を行います。 ・銘柄選定は、株式のアクティブ運用に注力するラザード社が、徹底した調査に基づき行います。 ・毎年7月20日（休業日の場合翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
投 信 会 社	日興アセットマネジメント株式会社

商 品 名	ジャパン・ロボティクス株式ファンド（1年決算型）
商 品 分 類	追加型投信／国内／株式
決 算 頻 度	年1回
定時定額（積立）	可能
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の株式の中から主にロボティクス関連企業の株式に投資を行います。 ・銘柄選定は、日興アセットマネジメントが徹底した調査に基づき行います。 ・毎年1月24日（休業日の場合翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
投 信 会 社	日興アセットマネジメント株式会社

商 品 名	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド（愛称：健次）
商 品 分 類	追加型投信／内外／株式
決 算 頻 度	年2回
定時定額（積立）	可能
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・世界主要先進国市場のヘルスケア・バイオ関連企業の株式を主要投資対象とします。 ・ファンダメンタルズの健全な企業へ長期的なバリュー投資を行います。 ・運用指図に関する権限の全部または一部をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。 ・毎年2月27日および8月27日（休業日の場合翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
投 信 会 社	三菱UFJ国際投信株式会社

3. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電 話】0120-^{ふれあいハローに}201862（照会コード：9）

【受付時間】月曜日～金曜日 9：00～17：00

（ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。）

※ 投資信託に関する留意点

- ・ 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・ 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 投資信託は値動きのある株式や債券等で運用するため、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ・ 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- ・ 投資信託のお取引に際しては、その商品内容、およびリスクの所在を十分ご理解いただいたうえ、お客さま自身のご判断でお取引願います。
- ・ 投資信託は、以下のタイミングでご負担いただく費用が発生します。
＜直接的にご負担いただく費用＞
 - ①申込時
申込手数料（上限3.24%（消費税等を含む））がかかります。
一部のファンドは、申込時に別途、信託財産留保額がかかります。投資する債券に課される税率の変動等により、変動する場合がありますため、事前に料率・計算方法を示すことができません。
 - ②換金時
信託財産留保額（上限0.5%）がかかります。
＜間接的にご負担いただく費用＞
 - ③保有期間中
信託報酬（上限2.376%（消費税等を含む））がかかります。
 - ④随時
その他の費用として、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。（その他の費用につきましては、運用状況により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません）
- ※ 上記①～④の手数料の詳細につきましては、各商品の目論見書をご確認ください。ご契約に際しては、「契約締結前交付書面」（目論見書）をよくお読みください。「契約締結前交付書面」（目論見書）は、当行本支店等の窓口にご用意しております。
- ・ 復興特別所得税の追加課税により、平成49年12月31日まで、所得税額×2.1%が適用されます。

当行では、今後とも、よりお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上

株式会社 山梨中央銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第41号
加入協会 日本証券業協会